

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成28年度涌谷町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 134,345 千円

(歳出) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 2,106,211 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

項目	予算科目			特定財源				一般財源		
	款	項	目	平成28年度 当初予算	国庫支出金	県支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	402,376	98,342	63,229			24,569	216,236
			国民年金事務費	92	92				0	0
			老人福祉費	551,419	1,547	43,242	2,600	2,319	51,188	450,523
			障害者福祉費	331,547	131,081	87,171			11,559	101,736
	児童福祉費	児童福祉総務費	422,642	205,635	66,085		19,114	13,448	118,360	
		母子・父子福祉費	2,801		1,225		350	125	1,101	
		児童館費	38,698	6,783	6,783			2,564	22,568	
		児童福祉施設費	5					1	4	
		保育所費	154,991	1,185	1,185	4,100	25,017	12,601	110,903	
		災害救助費	616					0	616	
小計①				1,905,187	444,665	268,920	6,700	46,800	116,055	1,022,047
社会保険	民生費	社会福祉費	老人福祉費							
			小計②	0	0	0	0	0	0	0
保健衛生	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	109,080	250	508		5,000	10,542	92,780
			予防費	37,500					3,826	33,674
			環境衛生費	19,434	2,760			1,976	1,500	13,198
			疾病予防対策事業費	35,010	915	469		9,872	2,422	21,332
小計③				201,024	3,925	977	0	16,848	18,290	160,984
合計①+②+③				2,106,211	448,590	269,897	6,700	63,648	134,345	1,183,031

※1社会保険の部分については、国民健康保険・介護保険・年金など。それぞれ、社会福祉総務費、老人福祉費に含まれる